

富田林市の
申請期限は
8月20日(木)
までです

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策 特別定額給付金

一人につき10万円が支給されます



申請方法

●郵送申請

5月20日以降に市役所から送付した申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、同封の返信用封筒（切手不要）で8月20日(木)（消印有効）までに、返送してください。

必要書類

①世帯主の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証などの写しのいずれか一つ）

②世帯主の振込先口座の確認書類（金融機関名、口座番号、口座名義人が分かる通帳やキャッシュカード、インターネットバンキングの画面の写しのいずれか一つ）

●オンライン申請

世帯主がマイナンバーカードをお持ちの場合のみ、8月20日(木)まで、マイナポータルサイト [https://myna.go.jp/] からオンラインで申請できます。

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、特別定額給付金が一人につき10万円支給されます。5月20日以降に各世帯に申請書を送付していただきますので、同封の記入例に従って申請してください。

※すでにオンラインで申請いただいても申請書が届く場合があります。

※給付金は世帯ごとに、世帯主の口座に振り込みます。

対象者
令和2年4月27日時点で、本市の住民基本台帳に記載されている人

■配偶者などからの暴力を理由に避難している人へ
配偶者やその他の親族からの暴力などで住民票が異動できず、本市に避難されている場合は、支援措置が受けられますので、人権・

市民協働課（内線472）へご相談ください。

■銀行口座をお持ちでない場合などの申請相談
とき 8月20日(木)まで（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分）
※6月21日(日)までは土・日曜日も開設。

ところ 市役所地下特設受付、金剛連絡所2階小ホール
※感染拡大防止のため、窓口での申請については、やむを得ない場合に限りです。

問い合わせ
市特別定額給付金専用コールセンター（☎0570-550-892）（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分）
※詳しくは、総務省特設ホームページ [https://kyu-fukinsoumu.go.jp/ja-JP/index.html] をご覧ください。

詐欺にご注意ください！



新型コロナウイルス感染症に伴う、特別定額給付金について、給付を装った詐欺などの電話などが全国で増えてきています。

●市役所や総務省などが、ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。

●市役所や総務省などが、手数料の振り込みを求めることは絶対にありません。

●市役所や総務省などが、世帯構成や生年月日、銀行口座などを電話やメールで確認することは原則ありません。

不審な電話やメール、訪問などがあつた場合は、警察署か市役所へ連絡してください。

問い合わせ

富田林警察署（☎25-1234）
警察相談専用電話（☎#9110）



新型コロナウイルスに関する問い合わせ

●富田林市の相談窓口

◇一般的な問い合わせ

新型コロナウイルス関連総合案内（内線105、106）（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分）

※電話交換の際にご用件をお伝えください。

◇新型コロナウイルス感染症の予防に関する相談など

富田林市立保健センター〔☎(28)5520〕（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分）

●大阪府の相談窓口

◇自身の症状に不安があるなど一般的な問い合わせ

府民向け相談窓口〔☎06(6944)8197・FAX06(6944)7579〕（毎日、午前9時～午後6時）

◇緊急事態措置に関すること

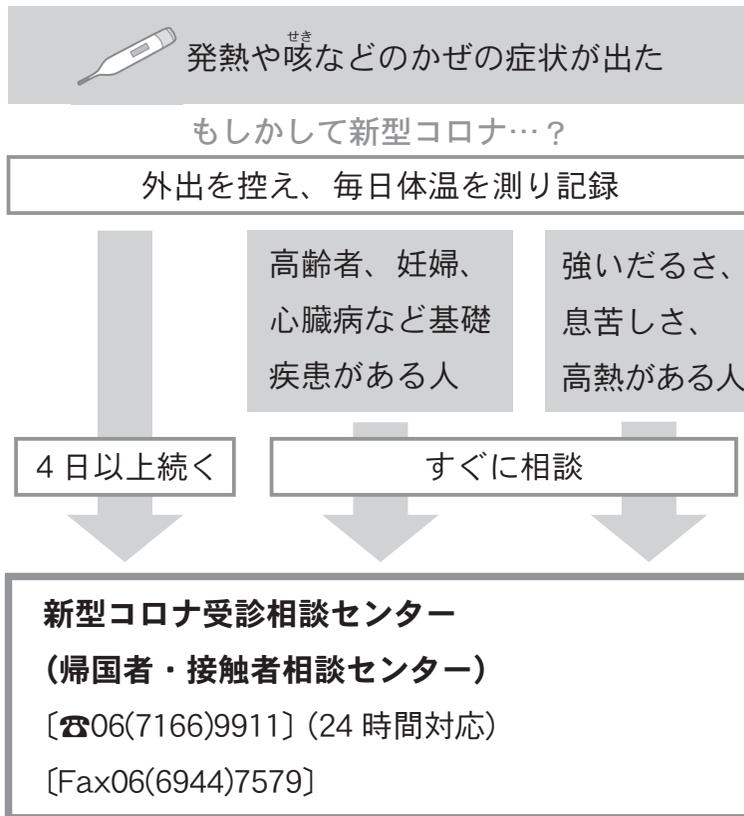
大阪府緊急事態措置コールセンター〔☎06(4397)3299〕（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後6時）

●国（厚生労働省）の相談窓口

◇新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口

厚生労働省〔☎0120(565)653〕（毎日、午前9時～午後9時）

※5月11日現在の情報です。



DV相談+^{プラス}をご利用ください

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活不安、ストレスなどから、配偶者などからの暴力（DV）被害の増加や深刻化に対応するため、24時間対応の電話相談やオンラインチャット・電子メールでの相談、外国語による相談ができる「DV相談+」が始まりました。

あなたが配偶者やパートナー、恋人から、心無い言葉で傷つけられたり、暴力を受けたりするなどして、恐怖を感じたら相談してください。また、DVの相談を受けたり、DVに気付いたりした時には、ぜひ相談機関に相談することを勧めてください。悩んでいる人が支援へとつながることができるよう、ご協力をお願いします。

①電話相談

〔☎0120(279)889〕（24時間対応）

②オンラインチャット・メール相談

受付時間 オンラインチャット相談＝正午～午後10時、メール相談＝24時間対応（いずれも365日対応）

③外国語による相談

対応言語 英語、中国語、韓国語、タガログ語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語（予定）

受付時間 正午～午後10時（オンラインチャット相談で対応予定）

※②③の相談はDV相談+^{プラス}ウェブサイト〔<https://soudanplus.jp/>〕で受け付け。

問い合わせ 人権・市民協働課（内線474）

外出自粛要請や学校の休校などでストレスを感じたり悩んだりしていませんか？

外出自粛や学校の臨時休校などに伴い、家で過ごす時間が長くなることで、家庭や親子関係、子育てに関する事など、心配や悩みが多くなっていませんか。ひとりで悩まず、相談窓口にご相談ください。

子育てに関する相談窓口

子育てに悩んだり困ったりしたときは、誰かに話すことでほっとしたり子育ての見方が変わったりすることがあります。専門の相談員が相談に応じます。

●こども未来室相談係（内線206、207）

受付時間 月～金曜日、午前9時～午後5時30分（祝日、年末年始は除く）

児童虐待の相談窓口

子どもへの虐待は、いかなる状況にあっても決して許されるものではありません。身近な子どもの様子がおかしいと感じたら、ためらわずに連絡してください。

●児童相談所虐待対応ダイヤル〔☎189（いち・はや・く）〕

受付時間 24時間対応

●こども未来室相談係（内線206）

受付時間 月～金曜日、午前9時～午後5時30分（祝日、年末年始は除く）

●富田林子ども家庭センター〔☎(25)1172〕

受付時間 月～金曜日、午前9時～午後5時45分（祝日、年末年始は除く）

新型コロナウイルス感染症に関する各種支援

新型コロナウイルスの影響で生活に不安を抱えている皆さまへ。国や大阪府、市などではさまざまな相談・支援を実施しています。ぜひご利用ください。

※申請方法など詳しくは、お問い合わせいただくか、市ウェブサイトをご覧ください。

	対象	支援一覧	支援内容など	問い合わせ
もらえる	市民の皆さん	特別定額給付金	一人につき10万円を支給 ※詳しくは、2ページをご覧ください。	市特別定額給付金 コールセンター 【☎0570(550)892】
	子育て世帯	子育て世帯への臨時特別給付金 申請不要	児童手当受給対象児童一人につき1万円を支給 ※対象者には案内を通知します。 ※公務員は申請が必要です。	こども未来室 (内線 205)
	ひとり親家庭	緊急特別給付金 申請不要	児童扶養手当を受給する世帯に、一世帯当たり5万円を支給 ※対象者には案内を通知します。	こども未来室 (内線 205)
	妊婦、75歳以上の高齢者世帯、内部疾患のある人(障がい者手帳をお持ちの人)、医療従事者や介護・障がい施設職員など	マスクの配布 申請不要	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクを配布しました	危機管理室 (内線 9503)
	離職などにより住居を失った、または失うおそれの高い人	住居確保給付金	就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を市から家主に支給 ※一定の資産収入等に関する要件を満たしている人が対象です。	地域福祉課 (内線 273、274)
	国民健康保険加入者、後期高齢者医療制度加入者	国民健康保険傷病手当金、後期高齢者医療保険傷病手当金	国民健康保険または、後期高齢者医療制度に加入する被用者が、新型コロナウイルス感染症に感染等して就労することができず給与を受けられない場合、傷病手当金を支給	・国民健康保険加入者は保険年金課(内線 151) ・後期高齢者医療制度加入者は福祉医療課(内線 159)
単身で居住する大学生など	大学生などへの生活支援	親元を離れて学校に通う単身居住の学生で、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、アルバイト収入の減少や、帰省が困難であるなどの理由により、生活が苦しくなった人を対象に、お米とマスクを配布します ※詳しくは、12ページをご覧ください。	増進型地域福祉・若者施策推進室 (内線 314)	
負担の軽減	市民の皆さん	水道基本料金の減額 申請不要	7月検針分から4カ月間、一般家庭と企業などの水道基本料金の半額を減額 ※下水道使用料は対象外です。	水道お客様センター 【☎(20)6400】
		ごみ出し支援 申請不要	6月1日(月)から7月1日(水)まで、シールを添付しなくとも生活ごみ(もえるごみ)を収集する ※粗大ごみと事業系ごみは対象外です。 ※詳しくは、6ページをご覧ください。	環境衛生課 (内線 144)
	小学生	小学校給食費の無償化 申請不要	学校が再開してからの3カ月間、市立小学校16校の学校給食費を無料とする	学校給食課 【☎(28)5211】
	小・中学生	分散登校時の給食無償提供 申請不要	全小中学校において、5月25日から29日までの分散登校時に1人1回給食を無償で提供します	学校給食課 【☎(28)5211】
	放課後等デイサービスの利用者	放課後等デイサービスの利用者負担増の軽減	小中学校等の臨時休校に伴い、令和2年3月の放課後等デイサービス事業の利用回数が2月より増加したことによる利用者負担の増に対する助成	障がい福祉課 (内線 195)
	保育施設・学童クラブ利用者	保育料・利用料の取り扱い 申請不要	「登園・利用の自粛」を利用者等をお願いしていたことから、保育料・利用料を出席状況に応じた日割り計算とします	こども未来室 (内線 294)

■ 新型コロナウイルスの病気について

外国人市民のみなさまには、富田林市のウェブサイトで「やさしい日本語」をつかってお知らせしています。こちらのURL [https://www.city.tondabayashi.lg.jp/soshiki/19/38133.html] か右のQRコードから見てください。



	対象	支援一覧	支援内容など	問い合わせ
借りる	失業や休業により生活資金にお悩みの人	緊急小口資金(特例)、総合支援資金(特例)貸付	新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、一時的な生活資金にお困りの人に向けた貸し付けを社会福祉協議会で実施(予約制) ※「緊急小口資金(特例)」のみ、近畿労働金庫(郵送のみ)および日本郵便株式会社による受け付けを実施しています。	富田林市社会福祉協議会 ☎(25)8200
		生活つなぎ資金貸付	収入の減少などにより一時的に生活費が足りなくなった人を対象に貸し付けを実施	地域福祉課 (内線 273, 274)
猶予・納付相談	市税の納付が困難な人	納税の徴収猶予の特例制度	新型コロナウイルス感染症などの影響により、市税の納付が困難な場合は、納税の猶予が認められる場合があります	収納管理課 (内線 121)
	保険料の納付が困難な人	保険料徴収の猶予	新型コロナウイルス感染症の影響により、保険料(国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料)の納付が困難な人には、徴収の猶予が認められる場合があります	国民健康保険は保険年金課(内線 152)、後期高齢者医療保険は福祉医療課(内線 158)、介護保険は高齢介護課(内線 175)
		国民年金保険料の免除または納付猶予	一定の要件に該当する人は、申請により、保険料が免除または納付猶予される場合があります	保険年金課 (内線 153)
相談・手続き	75歳以上の一人暮らしの高齢者	応援はがきの送付	往復はがきを送付し、感染予防の注意喚起や、給付金詐欺の啓発を実施します。また、返信はがきは、困りごとを記入し返送することができます	新型コロナウイルス関連総合案内(内線 105, 106)
	手続きをしたい	住民票・印鑑証明・市府民税証明書の発行	マイナンバーカードをお持ちの場合はコンビニ端末から取得することができます。また、郵送での申し込みの他、電話で発行予約をし、時間外に受け取ってもらうこともできます(18ページ参照)	市民窓口課 (内線 131)
		転出届の発行	窓口での手続きの他、郵送でも手続きができます	
		転入・転居届の提出	転入・転居等、住民票の異動にかかる手続きは異動日(引っ越し等の日)から14日以内の手続きが必要ですが、当分の間、14日を過ぎても通常通り手続きできるよう、届出期間を延長します	
	総会などの実施について相談をしたい	国民健康保険の資格取得・喪失、保険証の再発行	社会保険への加入や脱退に伴う、国民健康保険の資格取得喪失や保険証の再発行は、郵送で手続きができます	保険年金課 (内線 150)
		町会・自治会の総会などに関する相談	総会等を書面による議決や委任による議決により対応できる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください	人権・市民協働課 (内線 469)
マイナンバーカードについて尋ねたい	NPO法人の総会などに関する相談	社員総会の持ち回り決議やウェブ会議の開催、事業報告書の遅延についての相談を受け付けています		
	マイナンバーカード受取期限の延長	マイナンバーカードの電子証明書更新	申請されたマイナンバーカードの受取期限が経過しても、当面、市で保管します	市民窓口課 (内線 131)
マイナンバーカードの電子証明書更新		有効期間が過ぎたマイナンバーカードの電子証明書の更新は、無料で新しい電子証明書が可能です		
事業者	新型コロナウイルスの影響で売上が下がった	持続化給付金	売上(事業収入)が半減した事業者に対し、事業全般に広く使える給付金を支給します	持続化給付金事業コールセンター ☎0120(115)570
	経営のことで相談したい	中小企業者相談	新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小企業者の経営等に関する相談を受け付けます	商工観光課 (内線 481)

※ 5月19日時点のものです。

6月1日(月)～7月1日(水)

もえるごみは、ごみシールを貼らずに出すことができます

新型コロナウイルス感染症の緊急事態措置に伴う外出自粛要請により、家庭ごみの排出量が増えていることから、生活支援の一環として、6月1日(月)から7月1日(水)まで、もえるごみは、ごみシールを貼らずに推奨のごみ袋にて出してください。

※粗大ごみと事業系ごみは対象となりません。必ずシールを貼って出してください。

ごみ袋の中にはウイルスの付着している使用済みマスクやティッシュなどのごみが混じっている場合があります。ごみを捨てる場合は、「マスクやティッシュなどが飛び出さないように、ごみ袋はしっかりと縛って封をする」「ごみに直接手を触れない」「ごみを捨てた後は手を洗う」ことを心掛けましょう。

なお、回収する清掃員の感染防止対策や、ごみの増加によりごみ収集作業に普

段より時間がかかる場合があります。適正なごみ出しとごみの減量へのご協力をお願いします。
お問い合わせ 環境衛生課 (内線1444～1446)

70周年記念事業の一部を中止します

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下表の70周年記念事業を中止します。楽しみにしていた皆さまにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ 都市魅力課 (内線329)

とき	記念事業名
7月25日(土)～26日(日)	富田林ドリームフェスティバル
8月3日(月)～6日(木)	子どもサマープログラム ～つなごう未来に～富田林市と大槌町の絆

新型コロナウイルス感染症にかかる啓発などの取り組み

本市では、国の緊急事態宣言を受け、市民の皆さんや事業者向けの各種支援(4～5ページ参照)の他、以下のよう取り組みなどを実施しています。

■新型コロナウイルス関連総合案内の設置

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、市民の皆さんからさまざまなお問い合わせをいただいていることから、市役所1階に同案内を設置しています。



お問い合わせ 同案内 (内線105、106)

■公共施設における感染防止対策

各公共施設での消毒液の設置や、飛沫感染防止用のアクリル板、ビニールシートの設置など、公共施設内の感染防止対策を実施しています。

お問い合わせ 総務課 (内線331)

■職員の交代勤務体制の実施

公共施設内での感染防止と持続可能な業務体制を構築するため、4月17日から5月24日まで、職員の勤務体制を原則2交代勤務体制とし、在宅勤務日も設けました。

お問い合わせ 人事課 (内線323)

■広報車による啓発放送巡回

青色防犯パトロールカーや公用車計4台による「詐欺の注意喚起」や「外出自粛へのご協力のお願い」、「手洗いの徹底、3密の回避、感染防止のための啓発」など、啓発放送を実施しています。

お問い合わせ 危機管理室 (内線9503)

■富田林テレビでの発信

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ウェブ会議ツール「ZOOM」を利用した、全国初の出演者リモート出演による放送を実施し、インターネットを通じて新型コロナウイルス感染症に関するメッセージなどを発信しました。



お問い合わせ 都市魅力課 (内線329)

■公園やグラウンドでの注意喚起

公園やグラウンドに利用する際の注意事項を設置し、公衆トイレに手洗い啓発の張り紙をしました。

お問い合わせ 農とみどり推進課 (内線424)

■ブルーライトアップ事業 (表紙参照)

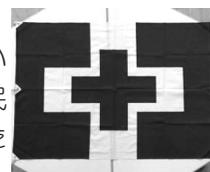
新型コロナウイルス感染症の拡大に対し、最前線で働いている医療従事者をはじめとしたエッセンシャルワーカーの皆さんに敬意と感謝の気持ちを表すため、市庁舎の屋上においてブルーライトアップを実施しています。

※点灯時間=午後7時～10時。

お問い合わせ 商工観光課 (内線483)

■安全衛生旗の掲揚

市民より寄贈いただいた同旗について、新型コロナウイルス感染症から市民の生命と健康、生活を守る意思を示すため、市内公共施設に掲揚しています。



お問い合わせ 総務課 (内線331)

市立幼稚園・小中学校における 新型コロナウイルス感染症への対策

問い合わせ 教育指導室（内線356、369）

市立幼稚園・小中学校での 取り組み

- 登校時や外遊びの後、体育の授業後、トイレの後、昼食の前などのこまめな手洗いと、飛沫の飛散を防止するためのマスクを着用するよう、子どもたちの指導に努めます。
- 気候にもよりますが、可能な限り窓を開け教室の換気に努めます。また、エアコンなどを使用する場合は、1時間に1回程度の換気を行います。
- 授業中や昼食時に、可能な限り子どもたちの距離を確保できるよう座席配置を工夫します。また、できるだけ対面としないようにします。
- 学習指導にあたっては、夏季休業の短縮や行事の精選に取り組むことで、必要な授業時数を確保し、一人一人に応じたきめ細かな指導の実現につなげます。

3月から新型コロナウイルス感染症による本市立幼稚園・小中学校の臨時休業が続く中、5月11日より登校日が始まりました。学校園に久しぶりに子どもたちの姿、そして笑顔が戻ってきたことを本当に嬉しく思います。

今後、本市立学校園におきましては、富田林医師会との協議やアドバイスも踏まえ、子どもたちが安全で楽しい学校生活を送り、たくさんの人との絆が深まる

ような取り組みを進めていきたいと考えています。感染拡大の防止や子どもたちの健康管理のために、左記の点に留意しながら、教育活動に取り組みますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願ひします。



ご家庭へのお願い

- お子さんには、原則として、自宅を出る時から帰宅するまで、マスクを着用していただくようお願いいたします。
- 登校（登園）前に、お子さんの健康観察や検温をお願いいたします。
- お子さんに、発熱や風邪の症状、体調不良などの様子が見られる場合は、学校園へご連絡ください。また、ご家庭で休養していただくようお願いいたします。



市ウェブサイトに最新情報を掲載していただきます

臨時休業などに関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症に関する臨時休業など、学校の情報を、市ウェブサイト（教育指導室のページ）に掲載しています（左図のQRコードからもアクセスできます）。



学習支援コンテンツの紹介

家庭学習などに利用できるコンテンツなどの情報を、市ウェブサイト（教育指導室のページ）に掲載しています（左図のQRコードからもアクセスできます）。



コロナを乗り越えよう 〜離れていても心は一つ〜

トピック(きらめき創造館)での取り組み

トピック(きらめき創造館)では、ロビースタッフによる自宅にいる人向け動画の配信や「きらめき大学」による動画講座の配信、オンラインによる青少年委員会の開催など、さまざまな取り組みを実施しています。

また、マスクを900枚製作し、市の実施する配食サービスを受けている高齢者などに配布しました。



問い合わせ 生涯学習課
(内線582)

大阪産(もん)エールサイト

新型コロナウイルスによる学校の休業措置やレストランの休業などにより、南河内地域の農業に甚大な影響が発生しています。

そこで、このような大きな影響を受けている農産物の情報を集約・発信するため、本市では、府南河内農と緑の総合事務所と連携し、「大阪産(もん)エールサイト」[<http://www.pref.osakajg.jp/ryutai/osakamon/yellol.html>]を立ち上げました。

農業者を応援するため、同サイトに掲載された農産物などを購入いただける場合は、ご協力お願いします。

※新型コロナウイルスの影響でお困りの農業生産者で、同サイトに情報提供を希望する場合は、お問い合わせください。

問い合わせ 農とみどり推進課(内線445)

新型コロナウイルス感染症対策への「とんだばやしふるさと寄附金」を受け付けています

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、本市でも、営業の自粛や在宅勤務などについて皆さんにご協力をいただくとともに、さまざまな対策を講じてきました。

引き続き、感染拡大防止に向けて鋭意取り組むために本市では、ふるさと寄附金制度を活用した新型コロナウイルス感染症支援金を受け付けています。

皆さんからお寄せいただいた支援金は、新型コロナウイルス感染症に関する対策などに充てさせていただきます。

※詳しくは、市ウェブサイトに(都市魅力課のページ)をご覧ください。

問い合わせ 都市魅力課(内線329)

皆さんからのメッセージを募集しています

本市では、新型コロナウイルス感染症に関して、コロナを乗り越えようを合言葉に皆さんからのメッセージを次のとおり募集しています。

■医療従事者をはじめとしたエッセンシャルワーカーの皆さんへの感謝・応援メッセージ

新型コロナウイルスによる不安な環境の中、エッセンシャルワーカーの皆さんにより社会が支えられています。頑張っておられる皆さんに敬意を表し、感謝や励ましのメッセージを伝えませんか。



■コロナを乗り越えよう! みんなで一緒に皆さんの新型コロナウイルスに負けないための対策や抱負などのメッセージと写真を募集しています。



応募方法
メッセージの応募方法など詳しくは、市ウェブサイト(コロナを乗り越えよう!)みんなで一緒にのページ)をご覧ください(上・右図のQRコードからもアクセスできます)。

※いただいたメッセージや写真は、いずれも市ウェブサイトなどで公開します。

問い合わせ 都市魅力課(内線329)

市長と語ろう! わがまち富田林 in 金剛公民館

皆さんの声を、今後のまちづくりにつなげます。市政に関しての建設的な意見や提案、アイデアなどを市長に直接お聴かせください。

とき 7月22日(水)、午後6時～、午後7時～(1組当たり30分) ところ 金剛公民館

対象者 市内在住・在勤・在学の人を含む団体またはグループ

定員 2組(各組、最大5人まで)

申し込み 6月1日(月)～26日(金)(土・日曜日を除く午前9時～午後5時30分)に、市役所1階都市魅力課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、同課(内線181)へ(申し込み多数の場合抽選)

※申込書は市ウェブサイト(市長の部屋のページ)からダウンロードもできます。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、ウェブ会議ツールを利用した面談に変更する場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

皆さまから温かいご支援をいただきました

新型コロナウイルス感染症対策のため、市民や団体、企業などの皆さまからたくさんの温かいご支援をいただいています。

ご支援いただいた物は、マスクをはじめ、消毒液、飛沫感染防止パネル、医療用器具、かっぱ、フェイスシールドなどの安全・衛生に関わるものや、安全衛生旗やのぼり旗などの新型コロナウイルス感染症とたたかう強い意志を表すものなど、さまざまです。



いただいたこれらのご支援は、市内小中学校、幼稚園・保育園などの公共施設や、医療機関、介護施設などに配布して活用させていただいており、各所から喜びの声をいただいています。

ご支援いただいた際の写真などは、市ウェブサイト（コロナを乗り越えよう！みんなで一緒にこのページ）に掲載しています。皆さま、誠にありがとうございました。

善意のマスクなどを募集しています

本市では、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、また、福祉施設などの機能維持や医療的ケアが必要な人などのために、マスクなどの必要物資の確保に努めていますが、現在、下記の物資が不足しています。

つきましては、これらの物資の不足を少しでも解消するため、皆さまからの物資の寄贈を受け付けています。皆さまからの温かいお気持ちをお待ちしています。

※寄贈をお受けすることができない物もありますので、事前にお問い合わせください。

寄贈いただきたい物 マスク（不織布マスク、N95マスク、サージカルマスク）や消毒液（手指消毒用アルコール）

寄贈方法 持参または郵送で☎584-8511常盤町1の1 地域福祉課（内線275、288）へ（金剛連絡所への持参も可）

新型コロナウイルス感染症に 関する市長メッセージ

市民や事業者の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止にご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

国による「緊急事態宣言」は、5月21日に大阪府を含めた関西3府県で解除されました。

コロナ禍の中で長引く自粛生活で、健康や暮らし、生活への不安などを抱えておられる皆さまが大変多くおられることと思います。

本市といたしましては、「高齢者の皆さまや医療従事者、介護施設などへのマスクなどの配布」「水道基本料金の減額」「学校再開後の小学校給食費支援」「ごみ出し支援」「大学生支援」「児童扶養手当受給世帯へ1世帯5万円を支給」という市独自の支援策を実施いたします。

また、市民の皆さまのさまざまな不安をしっかりと

り受け止めるべく、富田林市新型コロナウイルス相談センターを5月7日から市役所1階に開設しています。

今後、第2波の感染拡大が懸念されますことから市民の皆さまには、社会活動を段階的に開始されても、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い、毎朝の体温測定で健康チェックなど、「新しい生活様式」へ移行していただくとともに、時節柄熱中症にも十分ご注意をいただきますようお願いいたします。

全ての市民の皆さまとともに、1つの「チームとんだばやし」となっており、今回の危機を必ず乗り越えてまいりますので、引き続き皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

富田林市長 吉村 善美

Contribution- 寄稿 -



富田林市名誉市民
岸本 忠三さん
免疫学者、大阪大学特任教授

プロフィール

1939年富田林市生まれ、大阪大学医学部卒業。海外経験を経て同大学細胞工学センター教授、医学部長、1997年に大学総長に就任。2003年より名誉教授、2007年より特任教授となる。免疫学の権威であり、体の免疫力を高めるタンパク質である「インターロイキン6」の発見で知られる。

新型コロナウイルス感染症の流行を受け、本市出身で免疫学の世界的な権威である岸本 忠三^{ただみつ}大阪大学特任教授より寄稿をいただきました。(4月30日寄稿)

コロナの流行について 思うこと

新型コロナウイルス肺炎が世界的流行になっていきます。コロナウイルスというのは風邪のウイルスの総称ですが、このウイルスは肺に感染するため厄介なことになります。

このウイルスに感染すると抗体ができます。その抗体を測定することによって、このウイルスに感染していたかどうか分かります。PCR検査で検出されるより10倍以上の人が、抗体陽性だという報告があります。すなわち、今報告されているより10倍以上の人が無症状で感染しているということです。このウイルス

スは人から人へしかうつりませんから、人と余り接触しないことが重要といわれています。

もし、10倍以上の人が無症状としたら、死亡率は0・1〜0・3^割ということになり、それほど怖がらなくてもよいということになります。一部の人に重症の肺炎が起こり、それが急速に進むことが問題です。ウイルスの感染を防ぐのも免疫ですが、肺炎を悪くするのも免疫の仕組みです。

感染するとサイトカインと呼ばれる物質、特に我々が発見したインターロイキン6という分子が大量に出て、サイトカインストームという状態を起こし、1〜2日で死に至ることがあり

ます。現在有効と言われているのは、リウマチの治療で世界中100万人以上に使われている「アクテムラ」という薬が、このサイトカインストームを抑えて重症肺炎を治すという報告が欧

米で次々と出ています。南河内のある病院でも、10例以上の人工呼吸の患者が救われた例があります。

ワクチンができ、重症の肺炎で死ななくなれば、コロナはそんなに恐れなくてもよいのではないかと思います。

この病気で分かったことは、密集という点では、一極集中の東京より人が少なく、自然の多い富田林が住むのに良い所ということではないでしょうか。

富田林医師会 宮田 重樹会長

新型コロナウイルスは、インフルエンザなど他の風邪ウイルスと同じく飛沫感染と接触感染でうつります。

飛沫はマスクとメガネをしていれば防ぐことができます。手でウイルスや菌を触れてもうつりませんが、汚い手で目や口を触った時にうつるので、目や口を触る直前に手洗いをしましょう。常日頃から無意識に目や口を触る癖をなくしましょう。

咳をするときは、咳エチケットを守りましょう。

また、発熱がある時は、仕事や学校は休んで人とうつさないようにしましょう。

これらは、コロナ禍が終わった後も続けて風邪の予防をしましょう。



心を一つに「みんなでコロナを
乗り越えよう」メッセージ

富田林病院 宮崎 俊一院長

新型コロナウイルス感染症への正しい恐れ方

ニュースなどで有名人の死亡が伝えられると、市民の皆さんは大きな恐怖感に襲われます。

でもわが国での死亡率は約3割で極端に高い数値ではありません。新型コロナウイルス感染症には不明な部分があることは事実ですが、幽霊と一緒に実態が分かれば怖くはないのです。

デマや根拠のない情報などに惑わされず、今こそ科学的事実に基づいた理性的な行動を取ることが極めて重要と思います。



市制施行70周年記念応援団などからもメッセージが届いています

本市では、本市にゆかりのある著名人による「市制施行70周年記念応援団」を結成しています。同応援団には、各界より富田林市を応援していただける人々が参加され、それぞれの立場から本市を盛り上げていただいています。

■新たに応援団に参加いただきました！

太田 真紀さん（ソプラノ歌手）
佐藤 和馬さん（プロサッカー選手：鈴鹿ポイントゲッターズ）
藤本 憲明さん（プロサッカー選手：ヴィッセル神戸）

■応援団の皆さんなどから、「コロナを乗り越えよう！みんなで一緒に」メッセージをいただいています

コロナウイルス感染症拡大により学校園が休校・休園となってしまった子どもたちや、外出できずに家にこもりがちとなっている皆さんに対し、「コロナを乗り越えよう！」の掛け声の元、さまざまな著名人たちから、それぞれの立場や経験を踏まえた応援メッセージや動画を多数いただいています。市ウェブサイト（コロナを乗り越えよう！みんなで一緒にのページ）に順次掲載していますので、皆さんからのメッセージをご覧ください、元気を分けてもらいませんか。

問い合わせ 都市魅力課（内線329）



メッセージ・動画をいただいた応援団などの皆さん(50音順、敬称略) ※5月19日現在。

井阪 あゆみ（ピアニスト、星のソムリエ®）※動画
石田 篤司（プロ棋士）
大西 ユカリ（歌手）※動画
奥田 章子（ヴァイオリニスト）
奥田 なな子（チェリスト）
奥村 幸大（競泳選手：アテネオリンピック銅メダリスト）
桂 文路郎（落語家）
桂 文之助（落語家）
岸本 忠三（第14代大阪大学総長、免疫学者、名誉市民）
北野 智子（声楽家）
京極 輝子（富田林高校ももせ合唱団指揮者：ピアニスト）
齊藤 隆成（プロサッカー選手：FC大阪）※動画
佐藤 和馬（プロサッカー選手：鈴鹿ポイントゲッターズ）※動画
清水 哲（PL学園野球部OB）
高繁 勝彦（アドヴェンチャー・ランナー）※動画
谷ノ上 朋美（俳優）※動画
津田 康平（お笑い芸人：マルセイユ）

長尾 元（映画監督）
中川 皓太（プロ野球選手：読売ジャイアンツ）※動画
中島 健次（プラネタリアン）
中村 順司（元PL学園野球部監督）
花岡 伸和（元パラリンピック車いすマラソン代表、現日本パラ陸上競技連盟副理事長）※動画
葉山 たけし（音楽プロデューサー）※動画
晴 雅彦（声楽家：大阪音楽大学教授）
廣谷 和夫（能楽師、重要無形文化財総合認定保持者）
松澤 政也（声楽家）
めぐまりこ（お笑い芸人）※動画
山田 和英（元プロ野球選手：阪神タイガース）
ヤマモトシタロウ（ロックバンド：LEGO BIG MORL）※動画
YUKI（水原 由紀）（ダンサー）※動画
湯山 マリア（富田林市ふるさとPR大使）※動画
吉田 衣里（ピアニスト）
■特別寄稿
おおい 大輔（演歌歌手）※動画
天童 よしみ（演歌歌手）※動画

富田林薬剤師会 大橋 甲三郎会長

富田林薬剤師会の会員薬局は、皆さまの大切なお薬の提供、服薬指導、訪問指導、診療での調剤の対応など、感染対策を十分に行い、普段通りに開局しています。

お薬に関することは、お気軽に会員の薬剤師にご相談ください。



富田林歯科医師会 内田 実会長

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、歯科医療機関ではさらに感染予防を徹底し、市民の皆さまの健康を守るために取り組んでまいります。

歯科治療の緊急性は患者さんの状態により異なりますので、まずはかかりつけ医にご相談ください。



富田林保健所 永井 仁美所長

あとひと踏ん張り！
ご協力をお願いいたします

新型コロナウイルスは誰もが感染する可能性があります。

陽性者やそのご家族に対しても配慮ある行動をお願いいたします。

皆さまには感染拡大防止のためにそれぞれができること、あとひと踏ん張りのご協力をお願いいたします。



「新しい生活様式」を取り入れよう

今後、新型コロナウイルスの新規感染者数が限定的となり、対策の強度を一定程度緩められるようになった地域であっても、再度感染が拡大する可能性があるため、長丁場に備えて感染拡大を予防する「新しい生活様式」に移行していく必要があります。厚生労働省から、以下の実践例が示されましたので、日常生活の中に取り入れましょう。

問い合わせ 新型コロナウイルス関連総合案内（内線105、106）

■一人一人の基本的感染対策

感染防止の三つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- ・人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける
- ・遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ
- ・会話をする際は、可能な限り真正面を避ける
- ・外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
- ・家に帰ったらまず手や顔を洗い、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる
- ・手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）

※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする

移動に関する感染対策

- ・感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える
- ・帰省や旅行は控えめにし、出張はやむを得ない場合に
- ・発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする
- ・地域の感染状況に注意する

■日常生活を営む上での基本的生活様式

- ・まめに手洗い、手指消毒
- ・咳エチケットの徹底
- ・こまめに換気
- ・身体的距離の確保
- ・「3密」の回避（密集・密接・密閉）
- ・毎朝の体温測定、健康チェック。発熱または風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養

■日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- ・通販も利用
- ・1人または少人数ですいた時間に
- ・電子決済の利用

- ・計画を立てて素早く済ます
- ・サンプルなど展示品への接触は控えめに
- ・レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツなど

- ・公園はすいた時間、場所を選ぶ
- ・筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ・ジョギングは少人数で
- ・すれ違うときは距離を取るマナー
- ・予約制を利用してゆったりと
- ・狭い部屋での長居は無用
- ・歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- ・会話は控えめに
- ・混んでいる時間帯は避けて
- ・徒歩や自転車利用も併用する

食事

- ・持ち帰りや出前、デリバリーも
- ・屋外空間で気持ちよく
- ・大皿は避けて、料理は個々に
- ・対面ではなく横並びで座ろう
- ・料理に集中、おしゃべりは控えめに
- ・お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- ・多人数での会食は避けて
- ・発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

■働き方の新しいスタイル

- ・テレワークやローテーション勤務
- ・時差通勤でゆったりと
- ・オフィスは広々と
- ・会議はオンライン
- ・名刺交換はオンライン
- ・対面での打ち合わせは換気とマスク

お米とマスクで学生支援

一人暮らしの
学生を
支援します

新型コロナウイルスの影響を受け、アルバイト収入の減少などにより生活が苦しくなった単身居住の大学生などを支援するため、米やマスクを配布します。
対象者 次の①②のいずれかに該当する学生
①親元を離れて学校に通う、本市内に単身で居住する学

生

②本市に居住する親元を離れ、大阪府外の学校に通う、単身で居住する学生

支援内容

・富田林産「東條ほんわか米（ひのちゃん）」などのお米5kg
・不織布マスク50枚

※申し込み方法など詳しくは、市ウェブサイトに増進

型地域福祉・若者施策推進

室のページ）



を。ご覧くださる。下のQRコードからもご覧いただけます。

問い合わせ 同室（内線3

14）

熱中症予防のために

暑さを避ける

室内では・・・

- ▶ 扇風機やエアコンで温度を調節
- ▶ 遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
- ▶ 室温をこまめに確認
- ▶ WBGT 値※も参考に

外出時には・・・

- ▶ 日傘や帽子の着用
- ▶ 日陰の利用、こまめな休憩
- ▶ 天気の良い日は、日中の外出をできるだけ控える

からだの蓄熱を避けるために

- ▶ 通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する
- ▶ 保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やす

※WBGT 値：気温、湿度、輻射（放射）熱から算出される暑さの指数
運動や作業の度合いに応じた基準値が定められています。
環境省のホームページ（熱中症予防情報サイト）に、観測値と予想値が掲載されています。

こまめに水分を補給する

室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分、経口補水液※などを補給する

※ 水に食塩とブドウ糖を溶かしたもの

「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内でももしていないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。

熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。



＜ご注意＞

暑さの感じ方は、人によって異なります

その日の体調や暑さに対する慣れなどが影響します。体調の変化に気をつけましょう。

高齢者や子ども、障害者・障害児は、特に注意が必要です

・熱中症患者のおよそ半数は65歳以上の高齢者です。高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており、暑さに対するからだの調整機能も低下しているため、注意が必要です。

・子どもは体温の調節能力がまだ十分に発達していないので、気を配る必要があります。

・のどの渇きを感じていなくても、こまめに水分補給しましょう。暑さを感じなくても室温や外気温を測定し、扇風機やエアコンを使って温度調整するよう心がけましょう。

節電を意識するあまり、熱中症予防を忘れないようご注意ください

気温や湿度の高い日には、無理な節電はせず、適度に扇風機やエアコンを使いましょう。

新型コロナウイルス対策

身のまわりを清潔にしましょう。

石けんやハンドソープを使った丁寧な手洗いを行ってください。



手洗いを丁寧にすることで、十分にウイルスを除去できます。さらにアルコール消毒液を使用する必要はありません。

手洗い		残存ウイルス
手洗いなし		約 100 万個
石けんやハンドソープで10秒もみ洗い後流水で15秒すすぐ	1回	約 0.001% (数十個)
	2回繰り返し	約 0.0001% (数個)

(森功次他：感染症学雑誌、80:496-500,2006 から作成)

「厚生労働省ホームページ」より